

マルチステークホルダー方針

株式会社丸亀製麺は、「食の感動で、この星を満たせ。」をスローガンに掲げ、企業経営において、お客様、従業員、生産者様やお取引先様、株主や債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であると考え、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるものと考え、従業員への還元やお取引先様への配慮を重視し、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、創業以来一貫してお客様に食の感動体験を提供することを心がけてきました。この「食の感動」の源泉は、社員、パート・アルバイトを含めた多様な従業員です。従業員一人ひとりが働く場所を自分の居場所であると心から思える、そういった職場環境を目指しております。

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。また、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行います。それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、年1回の定期昇給や必要に応じてベースアップによる賃上げを実施しております。物価動向や経済情勢を踏まえた賃上げ等の他に、従業員への処遇改善に継続的に取り組んでまいります。働き方改革委員会による職場環境の改善や、メンター制度等による心身の健康サポート、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組み等、社内の環境整備を進めております。また、教育訓練等については成長哲学「トリドール三頂」を掲げ、普遍的な人財育成の骨子として取り組んでおります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言の URL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/127398-14-00-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、すべてのステークホルダーに寄り添い、コミュニケーションと協働を図ることでこれからも新しい価値と感動を創造し続け、持続可能な社会を実現することを目指しています。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2026 年 2 月 17 日

株式会社丸亀製麺 代表取締役 山口 寛